

高原町文化財調査報告書 第8集

町内遺跡 I

2001. 3

宮崎県西諸県郡
高^{たか}原^{はる}町^{ちょう}教育委員会

町内遺跡 I

2001. 3

宮崎県西諸県郡
高_{たか}原_{はる}町_{ちょう}教育委員会

序 文

高原町教育委員会では、平成9年度から12年度にかけて、様々な開発事業等に伴う試掘調査を実施しました。今回は、その成果を掲載しています。

今回の調査で得た様々な成果が、学術資料としてだけでなく、学校教育や生涯学習の場で活用され、埋蔵文化財の保護に対する認識と理解の一助になることを期待いたします。

最後になりましたが、この発掘調査にあたり、御理解をいただきました土地所有者の方々をはじめ、御指導・御援助をいただきました関係諸機関並びに地元の方々に、心から御礼を申し上げます。

今後とも、本町の文化財行政に対する御指導・御協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成13年3月

高原町教育委員会

教育長 正入木 久 男

例 言

1. 本書は、平成8年度より、文化庁及び宮崎県教育委員会の補助を受けて、高原町教育委員会が実施している町内遺跡詳細分布調査並びに町内遺跡発掘調査のうち、平成12年度にいたるまでの、未報告の試掘調査及び踏査に関する調査報告書である。

2. 調査関係者は、次の通りである。

調査主体 高原町教育委員会

教育長 正入木 久 男

社会教育課 課長 増田 賢 一(平成9～11年度)

久保田 芳 人(平成12年度～)

係長 篠原 弘 二

調査員 社会教育課 主事 大 學 康 宏

調査指導 宮崎県教育委員会 文化課

調査協力 西諸農林振興局 高原町役場農村整備課 同福祉課

有限会社ジパングサーベイ 狭野土地改良区組合 中平区

地権者のみなさん 作業員のみなさん

3. 本書の執筆・編集は大學があたった。

4. 本書で使用した方位は、全て磁北である。

5. 調査の記録類、出土遺物等は、全て高原町教育委員会で保管している。

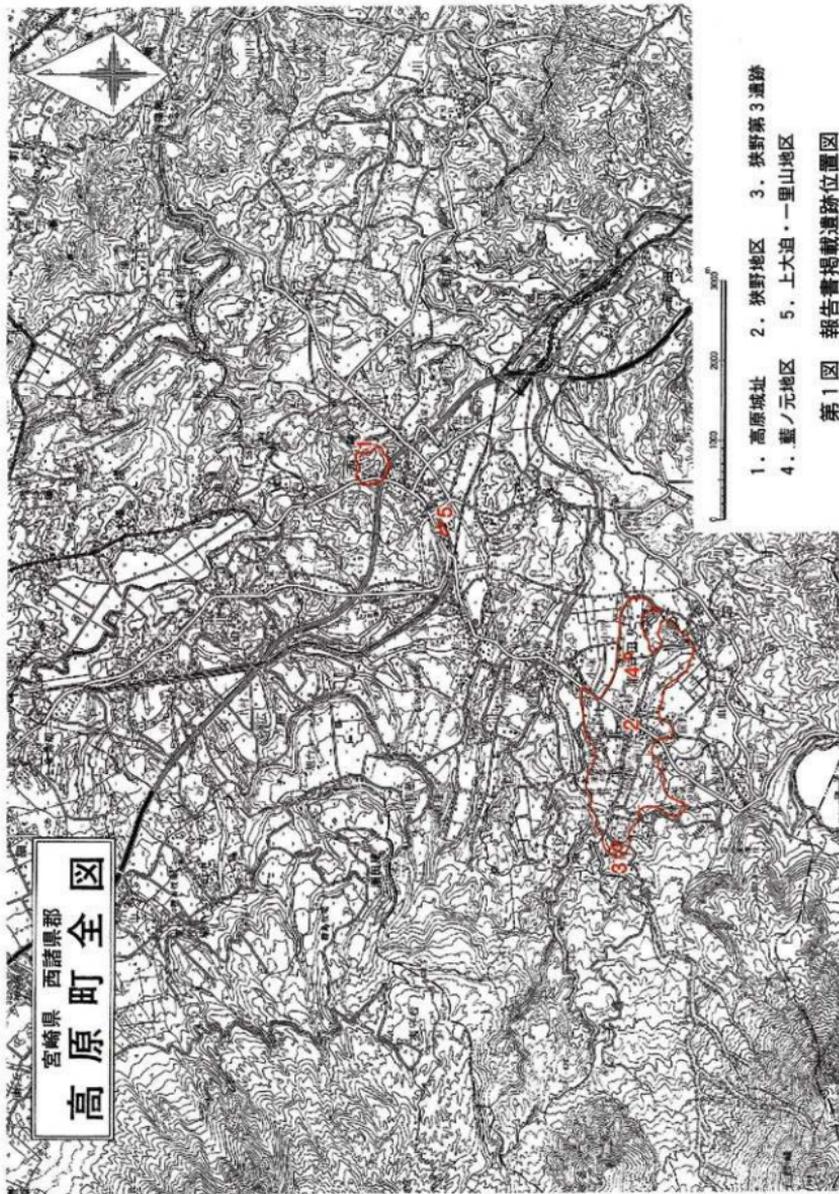
本文目次

第Ⅰ章	高原城跡の縄張り調査	
第1節	地理的現況及び調査の経緯	3
第2節	高原城の歴史的経緯	3
第3節	縄張りの状況	5
第4節	まとめ	6
第5節	記載文献	11
第Ⅱ章	諸開発事業に伴う埋蔵文化財試掘調査	
第1節	狭野地区の試掘調査	22
第2節	狭野第3遺跡の確認調査	34
第3節	藍ノ元地区の試掘調査	40
第4節	上大迫・一里山地区の試掘調査	43

挿図目次

第1図	報告書掲載遺跡位置図	1
第2図	高原城址周辺地形図及び周辺字図	7
第3図	高原城址縄張り図	9
第4図	狭野地区地形図及び試掘坑配置図	23
第5図	Tr-22・23出土遺物実測図(1)	27
第6図	Tr-22・23出土遺物実測図(2)	28
第7図	狭野第3遺跡位置図及び試掘坑配置図	35
第8図	狭野第3遺跡試掘坑出土遺物実測図	36
第9図	予定地位置図及び試掘坑配置図	41
第10図	予定地位置図及び試掘坑配置図	44

宮崎県 西諸県郡
高原町全図



- 1. 高原城址
- 2. 狹野地区
- 3. 狹野第3遺跡
- 4. 藍ノ元地区
- 5. 上大迫・一里山地区

第1図 報告書掲載遺跡位置図

第Ⅰ章 高原城跡の縄張り調査

第1節 地理的現況及び調査の経緯（第2図）

高原城跡は、高原町大字西麓宇西城戸他に所在する城館跡で、大淀川の支流である辻の堂川の南側の台地に位置している。周囲には標高約200mの台地と、標高差約40mの谷が入り組んでおり、その北側には天付川が流れている。現在、南側(通称、理庵堀と呼ばれていた所)には九州縦貫自動車道宮崎自動車道路が通っている。又、通称本丸と呼ばれている所には近辺の集落の墓地在り作られていたり、一部が宅地化しているものの、城域全体の残存状況は非常に良好である。

宮崎県教育委員会では、平成7年度より中近世城館跡緊急分布調査を実施し、県内の城跡についての縄張り調査及び未確認の城跡の踏査を行った。その過程で、高原城跡の縄張り図も作成する必要が生じたため、平成8年度から9年度にかけて数回城山に入り、縄張り図を作成することとなった。

第2節 高原城の歴史的経緯

1 高原城の略歴

高原城の詳細の歴史は不明なもの、その起源は永祿年間に遡ると云われている。『日向地誌』では、最初は島津家家臣梅北掃部が築いたとされ、その後伊東義祐の領地となり、伊東四十八ヶ城の一つに数えられた。しかし、天正3年(1575)の木崎原の合戦で島津氏に敗北し、飯野・加久藤を失った伊東氏は、高原城を対島津氏の最前線とし、一族の伊東勘解由を城主に据えて城の防備を固めた。翌天正4年(1576)には島津氏が高原城を攻略し、激しい攻防が行われたものの、水の手を断つたため、4日間で伊東方を降伏させた。高原落城後は、周辺の城(高崎・三山・内木場・岩牟礼・須木・須師原・奈崎)も次々と落城し、伊東方は当地における勢力圏を失った。その後日向を追われて、豊後国の大友宗麟の元へと逃れた。

当時、高原城を含む一帯は、諸県地方の要、交通(大隅国からの霧島山越え)の要衝にあつたようで、「高原城攻め」前後までは史料に頻りに登場するものの、諸県地方が完全に島津の領地になると、史料に殆ど登場しなくなることから、高原城攻めの終了及び諸県地方の征圧を以て、その戦略的価値が消失したものと思われる。

落城後は上原長門守尚近が一時期城主となり、諸県地方平定の拠点となったが、島津氏の勢力拡大の鉾先が豊後及び中九州に向くと、飯野と野尻・宮崎を結ぶ街道から外れていることもあり、次第に役目を失っていったものと思われる。その後、元和の一國一城令により廃城となり、高原郷の中心地は城の南西の麓に移った。その後の史料では全く登場せず、次に城の機能が使用されるのは、西南戦争においてである。西郷軍の中九州からの敗走の過程で使用されている。

2 「高原城攻め」の概略

次に、島津氏によって行われた「高原城攻め」を、文献を使用して説明する。

○攻略以前の動向

伊東氏、霧島神社祭礼を妨げる他、島津氏領地の大窪・田口村を侵略する。

高原の竹崎に要害を持つ白坂式部丞が、高原城攻めの案内役を受ける。

飯野城主島津兵庫頭忠平(義弘)の申し出により、島津義久、市来美濃(美作)守(大口)・迫間甲斐守(栗野)・細田武藏守(飯野)・遠屋下総守(同)の他、高原の地勢に詳しい島玉利(鳥集)大炊左衛門尉・同宅岐兼等を偵察に向かわせる。

○天正四年八月一六日

島津義久、兵5万を率いて鹿児島を出陣、帖佐餅田に到着。

○同 八月一七日

島津義久、帖佐を出発し、栗野に到着。

北郷左衛門尉時久・忠虎親子、島津氏の命を受け、兵1万(2万)を率いて出陣、江平で伊東方5名を討ち取る。

○同 八月一八日

島津義久、栗野を出発し、飯野に到着。兵庫頭忠平等が出迎える。評議後、高原に向けて出陣。

○同 八月一九日

島津義久・忠平・中務大輔家久・右馬頭征久・図書頭忠長、飯野より高原へ出陣する。本軍到着を以て攻撃に入る予定であったが、大部分が先走って、高原城下椿等を焼き払い、その勢いに乗じて、小川内(小河内・小川路)口・地藏院口で合戦。大手・二重門を破り、三重門に迫るが、本城(上城)は落とせなかった。島津義久勢の柏原将監(曾於郡住人)が高原口(かふ原口・幸春口)を破り、一つ橋に登る。その他、大柑子口・板城戸口等も破り、「松尾の小城」に切り上る。その一方で、城の水路を断つ。併し、死傷者が多数出たので、忠平が今日の合戦の中止を進言し、各陣に引き上げを命令、本陣も、当初陣取っていた耳付尾(別書では迫田木場)から、霧島山麓の花堂村に移し、敵に備える。

北郷左衛門尉時久も、耳津計(耳付)に陣取り、城を攻撃、家臣数十人戦死。

○同 八月二〇日

陣地構築の他、陣中にて評議を行う。兵は、弓鉄砲を撃つたり、陣にて敵兵を待つ等して時を費やす。

野尻城の伊東勢、猿瀬川を渡り、近くに陣取るが、高原城への加勢を阻まれる。

高原城側から、念仏寺(人名・寺名2種有)を以て、水路を断たれた事を理由に和睦が申し込まれる。

○ 同 八月二一日

鎮守尾に布陣、鎌田尾張守の軍配のもとで合戦。城内より落合豊後・肥田木河内守が出て、喜入摂津守・本田因幡守・上井伊勢守(覚兼)が念仏寺で交渉に当たる。

○ 同 八月二二日

城中より、猿瀬付近に陣取っている伊東軍へ、開城を伝える僧を遣わしたい旨を願ひ出るが、許可されず、代わりに島津方の僧侶が書状を以て伝える。

○ 同 八月二三日

伊東勸解由をはじめ、一族郎党、使用人等が高原城を退去、野尻城へ向かう。
島津義久、高原城に入城。

○ 同 八月二四日

伊東方、三ノ山(三ツ山)城等の城に放火し、退去する。島津義久、鎌田尾張守を三ノ山城へ、宮原筑前守を須木城へそれぞれ派遣。

○ 同 八月二五日

島津義久、野尻城視察のために跡瀬(瀬口)付近に向かう。小競り合いの後、高原城に帰城。
兵庫頭忠平、三ノ山城に入城。

○ 同 八月二八日

島津義久、高原城を出て、三ノ山城に入り、本丸にて「泰平の吐氣」を行う。

○ 同 九月 九日

軍を解散、上原長門守尚近を高原城に置く。

第3節 縄張りの状況(第3図)

高原城跡は、地形から見て、台地の北側突端部に築かれた上城と、その東側の南北に延びた大規模な帯曲輪である下柵の、計2地区で成り立っている事が確認できる。

まず上城は、北方が開いた状態で馬蹄形状に曲輪が配置されている(馬蹄形の中は水田開発が成されており、旧地形復元が困難である)。現在のところ、大きな曲輪は5つあり、その内2つは方形を主体としたもの(I・II曲輪)、2つは楕円形等の不定形を基本形としたもの(III-a・III-b・IV曲輪)、その間に土塁状の小曲輪の、計3種類である。それらの間には、それぞれ城道と兼用の堀があり、幅が狭い所では5m前後、大きな所では、10m強である。

I・II曲輪には、それぞれ同じような方形の区画の段差があり、館をイメージしたような造りになっている(I曲輪の方は、現在墓地となっているものの、元々の地形を利用して墓地を作ったと思われる)。それに対してIII-a・III-b・IV曲輪には不定形の段差がある。I曲輪が一般的には本丸と呼ばれているが、実際はIII-b・IV曲輪の方が3~4m程高所にあり、周囲の見晴らしも良い。それから考えると、曲輪の形状の違いは、造成時期及び用途性格の違いによるものと思われる。

高原城跡には、上記の曲輪の周囲に、小規模な曲輪・帯曲輪等が多数確認されているが、その殆どはⅡ・Ⅲ曲輪の間、つまり東南側に集中している。城の大手口は古くから東側にあるという伝承があった(現在東側には出口という字名が残っている)が、この縄張り調査によって、土塁を伴った明確な門跡が発見され、又、その周囲には下からは全く確認できない曲輪や見張り台・武者溜り等多数の防御施設が確認された。現在のところ城外から入ることのできる道は、このみで、防御施設も充実していることから、この道が大手道である可能性が非常に高くなった。

現在のところ城への道筋が確認できたのは、上記の推定大手道(A道)と、その南側の谷地形を利用した道(B道)のみである。B道は宮崎自動車道の影響を受けているものの、谷を封鎖するような土塁が複数確認されている。なお、この谷地形には、戦時中に高原町に駐屯していた大阪第8連隊が使用したと伝承されている防空壕跡が複数残存しており、少なくとも終戦頃まではまだこの谷筋の道が機能していたことを窺わせる。それ以外の城へ登ることのできる道筋は、途中で切れるなどして、現在のところ確認されていない。

当初は、縄張りが残存している部分のみ注目していたが、若山浩章氏の調査により、新たに「下栿」の存在が浮かび上がった。『上井寛兼日記』より、その存在が窺える。城の南東から東側にかけての台地がそれに該当すると思われ、内城と同じく周囲に深い谷が巡っていたが、近年の造成により、一見したところ、少しわかりずらくなっている。この台地には、高原城の出入り口であった地藏院口等の伝承が残っている。

縄張りについては以上の通りだが、高原城の来歴を考えた場合、縄張りの構成は、

- (1) 築城当初(伊東四十八ヶ城に数えられる以前)
- (2) 高原城攻め前後の改築
- (3) 西南戦争

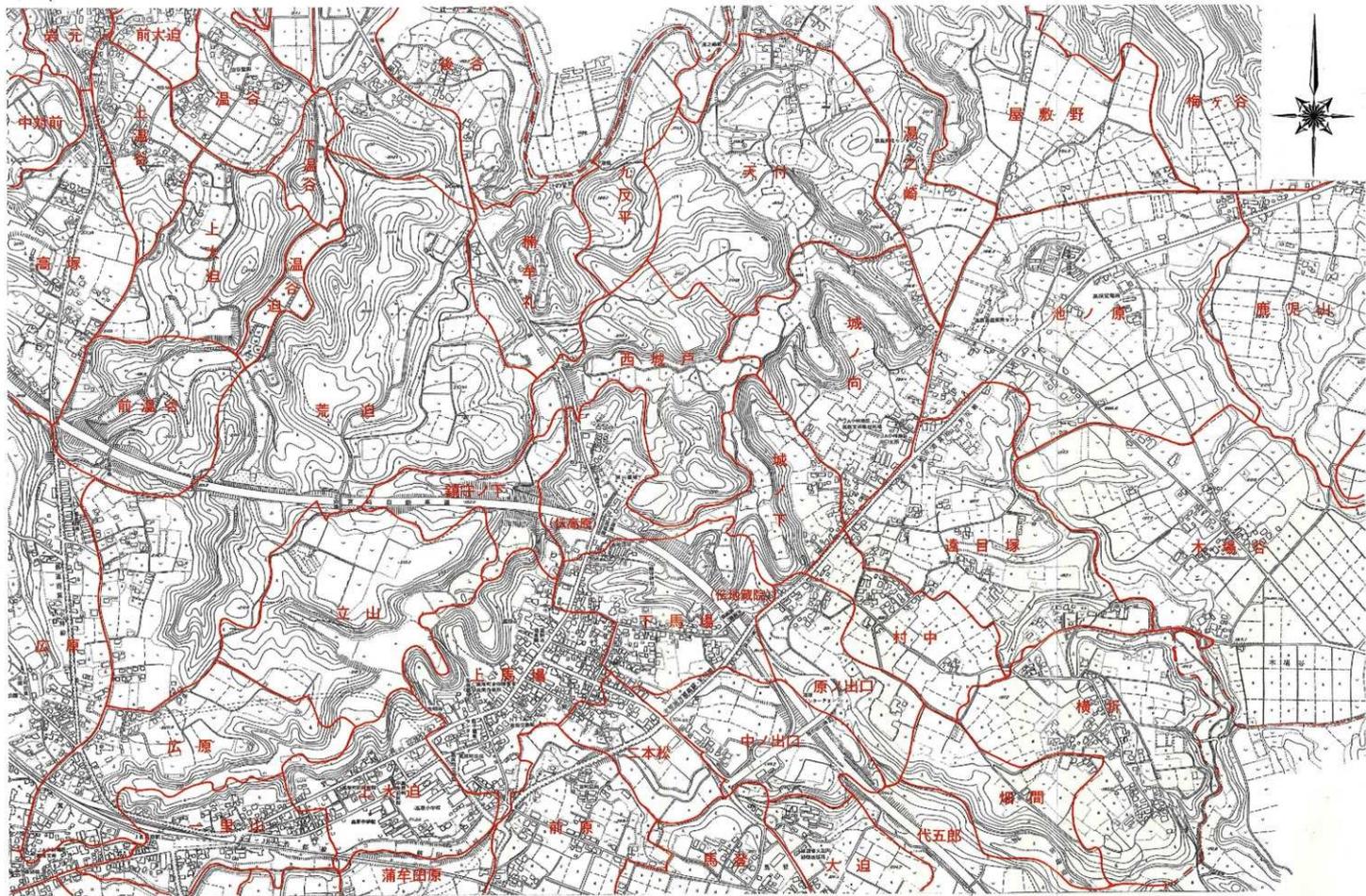
の、少なくとも3時期に分かれている可能性がある。具体的にどの時期にどのような改築を受けたかは不明だが、前述の主要曲輪の形態差等にも関係していると思われる。

第4節 まとめ

このように、高原城跡では縄張りが良好に残存していることがわかった。

併し現在のところ、町内では伝承を含め4箇所確認されているが、このように明確に縄張りが判明しているのは高原城跡のみで、いずれも詳細は不明である。又、この時期についても不明の事柄が多いため、引き続き高原城跡を含めた、高原町の中近世の資料調査及び考古学的調査を行いたい。

※「下栿」については、若山浩章『栿(かこい)再考』(「平成10年度宮崎県中近世城跡緊急分布調査第1回調査指導委員会」資料より)を参考しました。



第2図 高原城址周辺地形図及び周辺字図

0 500 1000m

ス落合豊前肥田木河内ヲ質トシテ降ヲ乞フコレヲ許ス 八月三日勘解由城ヲ下リテ去ル 義久公城ニ入り上原長門守尚近ニ命シテコレヲ守ラシム時ニ伊東カ援兵猿瀬ニ來リ城ノ陥ルヲ聞テムナシク痛ル・・・」

(石川恒太郎編集 1962「西藩野史」巻之十一『日向郷土史料集』第4巻 日向市郷土史料刊行会刊、より引用)

④『谷口宮内左衛門軍忠状(断簡)』より

「一、真幸□野口ニテ度々合戦候事、度々伊東殿ヨリ一戦仕候付、天正四年丙子八月十九日ニ諸勢を催シ、日州高原之城ニ陣ヲ付ケ、實崩御取候而、上原長門守を地頭として衆中三百五十人相付、被召移候事、其後日向一圓御知行被成候時、・・・」

(県総務部史編纂室編 1994「都城島津家文書」『宮崎県史 史料編 中世2』より引用)

⑤『上井覚兼日記』より

「一、(天正四年八月)十九日巳卯、高原耳付と云尾ニ御張陳也、高原下栴悉仕被成放火候之衆、内城計にて斬々格護申候、此日終日諸口ニ合戦候、塞入日を招返せしも如此にて候つる哉と覚候、(軍敗川田駿河守也、)

一、廿日、御陳普請様也、御談合衆ハ、大守様於御陳屋評定也、晝者御談合被成侍衆も有、或者若侍等者、城内之人衆と矢軍などて日を暮す仁も有、或者普請終日添仁も有、夜者兵庫頭殿・右馬頭殿・左衛門督殿・北郷一雲・圖書頭殿・中務少輔殿、彼御人数を始として、諸軍兵對甲冑、哀伊東人数御陳ニ懸鉢へかし、一戦可被成とて待掛給有様、漢高之臣下も如此哉と見得タリ、面々篝火之光・鐵放火繩之光ニ物之具之影閃渡リ、如白晝、然者敵纜之勢にて猿瀬之上ニ夜を明とハ見得けれ共、御陳之猛勢ニ可懸鉢更なし、味方之矢呼聲、天に震動して無止事、此等ニ敵之吐氣を咄唸すれハ、電渡る春の野に、鶯の一聲音信たるに似たり、

一、廿一日、鎮守尾ニ御張陳也、家久・忠長彼御兩人、御陳大將也、軍敗鎌田尾張守也、此日城内之敵、鎮守尾之御陳へ向、矢を御留可被成候へかし之時亙を申候、伊集院美作守・本田因幡守・拙者出合、様鉢承候、敵者日多木川内と申者にて候、一兩日ハ城内之人衆も碎手防戦申候へ共、水を誑被成候条無了簡候、然者城を渡可申候、人質之由を申候、此由即中書、圖書頭殿へ申入候、喜入攝州白坂之上ニ御座候間、本田因幡守・拙者參候て御談合申せと承候間、即攝州へ此由申候、我々兩人城を指寄候て、念佛寺にて巨細を申候て可然之由承候間、念仏寺を以、再三懸引申候、從夫人質之義事成候、本田因州城内より望候、攝州前より曾於郡野伏扱候徳待舍人助被相添、兩人此方より之人質ニ可被遣に相定候、城内よりハ落合豊前・日多木河内、彼兩人之由申候、即 大守様御陳ニ參、此由申上候、從夫御談合被成、此晚五ニ人質取扱被成候、

一、廿二日、城御請取之由被仰候へハ、城内より申候処者、伊東來猿瀬之上ニ罷居候、城を渡申候通届を一か条申、又者迎を乞申、其時城を可去渡由申候、儒者使者僧を一人通申度由頼申候、此方よりハ、使僧者通し有間敷候、此方之使僧ニ、一書をそなたより相添可申由ハ、申候て可然之義也、迎之事申候、是又此方より堅固ニ御送可被成懸引候間、如其此方之使僧ニ一書相添、伊東衆へ届申候、如此懸引共候間、此日城を不渡候、

一、廿三日、巳刻計、城を去渡候、伊東新次郎番頭に居候、皆々具足仕合、罷退候、此方より被送義もなく候、又伊東より迎も不来候、・・・」

(東京大学史料編纂所編 1954「上井覚兼日記」上巻『大日本古記録』岩波書店刊、より引用)

⑥『旧記雜錄後編1』「義久公御贈中」(861)より

「夫霧島之爲山也、跨日隔二州之間、我封内之名山、諸侯而祭封内之山川者、古今之通禮也、高原之爲城也、霧島山之東麓伊東氏據其固、而率兵超山、時々侵我大窪・田口之村、當其可祭之日、敵兵驟至、則不得祭者多矣、是故兵庫頭忠平問攻高原於義久、義久許諾、則使市來美濃守知社、迫間甲斐守野丈、細田武藏守・遠屋下總守野丈、並能知高原之地勢鳥玉利大炊左衛門尉・同姓壹岐掾等同意志、赴其地窺要樞來、由是天正四年丙子、欲陷高原城、八月十六日、義久發於霧島、今夜一宿於帖佐餅田、引赴戰場之佳例、使霧島・伊作・田布施騎步扈從於馬廻、翌日一宿于栗野、比志島式部少輔進三獻、同十八日、未時到乎飯野、兵庫頭忠平出城下待義久、踴居以述慶賀、而請乎内城、進乎三獻及太刀・馬代・又獻龍蹄、靴、履、義久亦昇太刀・馬、而後定結陣之評議、申西之交忠乎進發、所相從之軍衆、飯野・加久藤・馬關田・吉田・吉松・栗野・横川・湯尾・馬越・本城・曾木・羽月・大口・一山・平泉・加治木・踊・社家煥・清水・新城・上井・敷根・廻・市成・百次・山田・平佐・高江・社家嗣之助、牛根・垂水・田上・下之城・新城・吉田嗣、也、北郷一雲旗下及肝付諸所騎步悉以率之進發也、

同十九日、待鶴鳴、而島津中務少輔家久、同姓圖書頭忠長爲將帥、領串木野・鹿籠・東郷・入來院・下城・鶴田・長野・山崎・堺田・蘆牟田・大村・知寛・市來・伊集院・神殿・吉利・顯桂・川邊・山田・阿多・加世田騎步進發、次義久引率霧島・谷山・喜入・永吉・日置・伊作・田布施・宮里・東侯・郡山・蒲生・帖佐・山田・長濱・曾於郡・向之島・川上士卒而發向也、欲疾到以難急、而太軍之行路不自由、未時到於高原城外、以稱耳付之尾之地定陣營、地取嶽初以下諸神勸請、而川田駿河守吐氣也、今日陣幕既成矣、此間輕銳之勇士欲攻高原城、義久聞之痛加禁遏、而不隨其令驅馳、已破門壁者、栢原將監・間瀬田刑部左衛門尉・濱田右京亮・長谷場兵部少輔・上井伊勢守・伊地知伯耆守・長谷場織部佐・長野兵部少輔・福屋日向守等也、丁此之時、戰死者三原源三郎・入佐郷左衛門尉・中將房・曲田氏・野村右衛門尉・井尻早左衛門尉・四本半八郎、尾辻氏・宮原越中守已下也、兵庫頭忠平・島津右馬頭征久・同姓左衛門督歳久・同姓圖書頭忠長・同姓中務少輔家久抽軍功矣、義久今日所駕之馬稱瀧之平川原毛也、今夜義久陣霧島山下花堂、其翌廿日、老輩等終日致評議於我之陣舍、諸卒或有向城飛羽箭放鐵炮者、或有搥陣壁者、如斯待敵兵之犯我陣、而迄明曉無一人之所侵來者也、

天正四年八月廿一日、使家久・忠長爲大將築陣於鎮守尾、鎌田尾張守役吐氣也、及此之時、城裏敵兵有言曰、請暫止發羽箭可達愚意、許諾、而後伊集院美作守・本田因幡守・上井伊勢守進城邊、則稱肥田木河内守者前出曰、已兩日盡筋力致防戰、然而今也己絕水路、無饑渴之可補之、欲保生守城、而實失防禦之術、請互納質、而後宜去城焉、三輩入以告于家久・忠長、家久・忠長曰、速可達喜入彌津守、以故本田因幡守・上井伊勢守往白坂之上告彌津守、而後念佛寺・伊勢守・因幡守共三輩進城下、使念佛寺約首尾者再三而成矣、從城之質落合豊前守・肥田木河内守也、于時有城裏之所欲之質、本田因幡守仍曾於郡宰將副德持舍人佐、而約既成矣、今日將暮之際、遣本田因幡守・德持舍人佐入敵城、而堅其約、以故落合豊前守・肥田木河内守爲質降來、同廿二日、謂城中曰、速可領納其城、城裏之輩報曰、伊東氏之士卒陣猿瀬之上、遣一僧告去居城之故、且乞迎之夫馬、而後可獻城、聞此言曰、不得一僧之許通融、得一通書、則可使我僧到其陣、依再往此事違今日之約也、

同月廿三日巳時、高原守兵之將伊東勤解由龍跡、以下、先妻子奴婢而下城者一百七十餘人、帶甲胄手干戈欲顯勇敢情、而有飢渴之患顏色甚悴、童女奴婢共殆八百餘輩、悲歡退去味方數萬軍中、而後戸崎城主使一僧、高原降人等所無一人之會傷死狼藉者述禮詞也、今日未時義久入高原城、一覽鎮守而進三獻、配膳三原右京亮、山田新介也、及更深近講陣壘多放火燄去也、由是高原・高崎・三ノ山・内木場・岩牟禮・須木・須師原・奈崎共八箇所忽爲我用土、同廿四

日、使鎌田尾張守警衛三ノ山、宮原筑前守警固須木也、・・・」

⑦『同』「義弘公御家譜中」(862)より

「夫霧島山者跨日隅二州之間、彼山東麓有稱三山・高原之兩城、兩城以東者屬伊東氏、以故據其固、而率兵超山、時々侵我之、太守封內、由是忠平欲設一陣於高原退治凶徒、而問之於義久主、主即許諾焉、是以市來美作守知之、迫問伊斐守野2地、佐谷田武藏守・遠矢下總守2地、及能知高原之地勢者烏玉利大炊左衛門尉、同姓壹岐掾等同心志赴其地、窺得要害地來矣、是以天正四年丙子八月十八日、太守義久公著御於飯野、忠平率飯野・加久藤・馬關田・吉田・吉松・栗野・湯尾・馬越・本城・曾木・羽月・大口・市山・平泉・加治木・踊・大隅社家・清水・新城・上井・敷根・廻・市成・隈城・百次・山田・平佐・高江・川内社家・牛根・垂水・田上・下之城・新城・隅川吉田・肝付衆、而發於飯野矣、北郷左衛門尉時久入道一雲率莊內師旅從忠平也、又島津中務少輔家久、同姓圖書頭忠長率串木野・鹿兒・東郷・入来院・下城・鶴田・長野・山崎・堺田・井牟田・大村・知覽・市來・伊集院・神殿・吉利・願娃・川邊・山田・阿多・加世田之衆、所以進發也、太守義久公俟翌曉鷄鳴而進發也、扈從軍衆霧島・谷山・東俣・日置・永吉・伊作・田布施・喜入・向島・永濱・曾於郡・蒲生・北村・帖佐・山田・郡山・宮里・川上之衆也、占陣營於耳付之尾定矢合之地其外面ニ陳所地取徹初成之速也、勸請吐氣川田駿河守義朝役之、高原四面原野亦設數萬之軍陣、以其地爲隘狹、十九日、陣幕已成之際輕銳之士卒忽前欲攻高原、太守聞之、制禁甚以嚴矣、然而如雙驅馳、以破大手之門壁者、栢原將監・間瀬田刑部左衛門尉・濱田右京亮・長谷場兵部少輔・上井伊勢守・伊地知伯耆守・長谷場織部佐・長野兵部少輔・福屋日向守等也、門壁二重既破却、而進三重門、隔壁合戰散火、于時三原源三郎・入佐郷左衛門尉・中將房・曲田某・野村右衛門尉・并尻早左衛門尉・四本半八郎・尾辻某・宮原越中守戰死也、小川内口亦攻破門壁、只本城堅固也、於地藏院口有合戰之難止、故招夕陽以欲攻陷、而日既暮矣、故各退陳所矣、太守今夜占陣營於霧島山下花堂、其外兵庫頭忠平・島津右馬頭征久、同姓左衛門督歳久、同姓圖書頭忠長、同姓中務大輔家久已下連橋於廣野、立鉞於前面、待敵兵之未到、雖然無事、而至東方之將白、同廿日、數个所之陣營爲土木勞也、

同廿一日、島津中務大輔家久・同姓圖書頭忠長爲將帥、設陣於鎮守尾、勸請吐氣鎌田尾張守役焉、今日有城中之請止飛箭達愚意、由是使伊集院美作守・本田因幡守・上井伊勢守進往聞其言、稱肥多木河內守者出城壁曰、已兩日盡筋力爲防禦者各所見知明矣、今也至欲止飢渴、而絕水路之往還、體倦力竭失警衛之術、請納質而後可去當城焉、三輩歸來告家久・忠長、其後與喜入攝津守俱議、而又使念佛寺・上井伊勢守・本田因幡守到城下、約其首尾者再三、而其事已成矣、自城裏之質、落合豊後守・肥田木河內守也、又城裏之所欲者本田因幡守、由是曾於郡卒將副持舍人佑以其約堅成也、今日將暮之際、遭因幡守・舍人佑到敵城、是以落合豊後守・肥多木河內守爲質來我陣也、同廿二日、謂城裏曰、速可領納其城、城裏之族曰、伊東氏之士卒陣猿瀨之上邊、遣一僧達去城之故、而後可去城、聞此言曰、一僧之通融敵不能許焉、得一通書、則可使我僧到其陣、再往如斯、所以違今日之約也、

同廿三日待巳之時、高原守將伊東新二郎以下先妻子奴婢而下城、騎步一百七十餘人帶甲胄手干戈、雖欲顯勇敢之氣象有飢渴之患、其顔色憔悴、童女奴婢已下殆乎八百許輩、悲歎以退去於我之數萬軍中也、及未之時、太守義久主入高原城矣、乘夜外壘悉放火去委之、是以高原・高崎・三山・內木場・岩牟禮・須木・須師原・奈崎共八箇所爲太守之領地、以故爲鎌田尾張守於三山城守將、定宮原筑前守於須木城守將也、・・・」

⑧『同』「中務大輔家久譜中」(863)より

「天正四年丙子八月十九日、太守義久公・忠平主欲陷高原城、而發於飯野構陣營之際、輕銳之士卒進城下、飛羽箭已破門壁、陣幕未成放難加制禁、敢不退去、且絕水路逼迫以侵敵城、故與忠平主・歳久・島津右馬頭征久・同姓圖書頭忠長俱爲軍勞也、同廿一日、與忠長同爲將、以鎮守尾欲構陣營、丁此之時、城裏敵將止矢石以降去、即達太守、而應其求相互出質、同廿三日、守兵之將伊東新次郎引士卒以下城去也、同廿四日、三之山城及數箇陣營悉捨以退散、故同廿八日、入三之山城、而唱泰平凱聲、而後散軍也、」

⑨『同』「圖書頭忠長譜中」(864)より

「伊東修理大夫義祐法師背太守、爲權敵者有年於茲、其黨徒高原城據其固、而率兵超霧鳴山、時々犯我之疆內、不得祭祀者多矣、是以天正四年丙子八月十九日、太守義久主及兵庫頭忠平率薩隅二州軍衆、發於飯野到於高原、以稱耳付之岡爲陣營地、既陣幕成矣、于時輕銳之士未將之命、而潛奔走放火城外、破却門壁絕水路矣、尔來晝夜攻責者敢無怠慢、城中無飢渴之可補者、而同廿三日、請降去城矣、其間兵庫頭忠平・嶋津右馬頭征久・同姓左衛門督歳久・同姓中務少輔家久・北郷左衛門法師一雲・忠長等、勞軍務者不可勝言也、」

⑩『同』「右馬頭征久譜中」(865)より

「天正四年八月十九日、主率大軍進發攻高原城、在~~飯野~~山麓、伊東時之、兵庫頭忠平主及左衛門督歳久・中務大輔家久・征久等共抽軍功、到二十三日城陷、守將請降退去、
同月二十八日、賀入數多之敵城於義久主手裡、獻太刀、」

⑪『同』「北郷時久譜中」(866)より

「天正四年八月十六日、太守義久公爲征伊東、率五萬兵發鹿兒島、著御于飯野、~~松平~~、時久爲御手合受可出張之命、同十七日、首途、率一萬之兵發向于江平、~~薩摩~~、討敵五人、同十九日、義久公並忠平公發飯野陣于高原迫田木場、同日、時久陣于耳津計、其日破高原城兩口楯、時久家臣戰死者數十人、同二十二日、城裏困窮、請通路之免下城、同日、三山・須木・名左木三个所~~守~~、降、同二十八日、歸陣、・・・」

⑫『同』「樺山權左衛門久高譜中」(867)より

「天正四年丙子、於高原初討敵衝鋒、城裏勇士落合豊後向久高、將曳弓發矢、時有傍人曰、彼者容儀美麗之若冠也、汝今或射殺或斬獲、則只一時響耳、後世何可得遺狼藉之聲乎、不如以深情救若冠、且切絶弓弦矣、故久高得全露命矣、」

⑬『同』「高原城攻之記」(874)より

「一 天正四年丙子八月十六日、未刻御出張、御嘉例之御三獻、御劍山田新介、御旗之役三原右京亮、然者御共之面々心々二勇を被成、思々裝束路頭も羅計也、此日戌刻隅州帖佐郷御着也、此夜從飯野御使者南郷四郎五郎、又平田左馬助御酒持參、翌日十七日、拂喚御打立、到加治木札立二肝付三郎五郎出合、如城內頻雖被申上、直御通也、從栗野御迎來追々被參、申刻城へ御越着、此晚比志嶋部少輔御三獻、翌日十八日、辰刻御打立、飯野へ未刻御着、御宿内城、麩而武庫御三獻并御太刀・馬、又別而御馬御進上、~~毛~~、從御前も太刀・馬御給、則御陣取之御談合事成、兵庫頭殿ハ院内之軍衆召列、申刻御出立、同一陣之軍衆者、皆同之打立也、大守樺ハ鳥前之御支度と相定、翌日十九日、一番鳥御出張、御共之軍兵六具を詰、打物

を羊、思く粧、寔天魔鬼神も可恐出立也、殊更陳具雜物ハ道を被替ケレハ、聊軍衆ニモ交奴原もなし、然者飯野本地邊より夜明、猛勢之路次故、漸未刻御陳へ被乗せ、御旗を奉仰、諸軍衆之衆逆銘也、然者敵路遙く道深御陳成儘、下蔭ハ安否之心持にあるニ、御大將之御氣色を、諸軍兵ハ胸ニ含思取たる鉢ハ、更凡慮ニハあらず、譬ハ宋武往亡之日を以、勝軍ニ是明將之心也、今違期之哉、去者矢合地定、地取銀初面也、勸請之吐氣川田駿河守也、儒霧嶋越之軍衆、庄内之手打揃、高原表之廣野原ニ、かつ色みする千種も鎧之繕ニけたれ、山野も動渡計、凡十万余騎之軍兵と可謂哉、此日城之構へ不可寄着御下知、兼日も良時ニも彌雖被仰、方く軍衆背其旨下格へ差寄火矢を射付、其勢ニ任せ、大手之口挿ニ重捕、彼三重目ニ而、極越之合戦及五六十度、蒙害死人多くと、香餌之懸魚、忠賞之死夫も只此時節也、去者小川路口も貫破、上城計ニ成、又地藏院口ニ而ハ田道之合戦アリ、扱又口へ城廻鉄放之音、矢叫吐氣之聲ハ天ニ響、煙ハ雲ニ結ふれ、城内之狼騒者唯龍鳥之ことし、然ハ蒙害ハ皆陳屋ニ打籠、夫駄・夫丸ハ陳廻之深谷迫へ被遣也、儒陳外之歴と兵庫頭・右馬頭殿・左衛門督殿・圖書頭殿・中務少輔殿を爲始、其外面と御陳東南之廣原へ一手との呼兵を持せ、鉢を立楯を双、鎧之祖傳を片敷、座を被成、軍を被希、寔此勇ハ樊噲・張郎か勢も如之哉、就中城内ハ水之手を被取切、折角之鉢無限、敵少と雖馳續、或ハ高山をかたとり、或ハ難所を隔、幽ニみえけるハ、蟻蟻か斧とやらんも眼前也、此夜、太守様ハ霧嶋山麓花堂と云村へ、一万余騎を召列御座を被成、此日召之御馬籠か平河原も、御衆替佐多野青毛、御嘉例不可過之、翌日廿日、鎮守尾陳所ニ被見せ砌、從城念佛寺へ訴之義共申、則矢を留人質之相談事成、從是本田因幡守、徳持大舍人被差遣、依此忠節兩人共御腰物被下、扱從高原者落合豊後・肥田木河内參、此二人へも爲從老中惣炮具之鐘被遣、此日廳而鎮守尾御陳ニ被執構、諸役銘く、勸請之吐氣鎌田張守也、此日太守様御陳へ御座を被遷、去者此夜も諸軍衆ハ陳外ニ而夜を明る、翌日廿一日、從城念佛寺迄申達謂ハ、伊東軍衆へ一書届度由申候を、無吳儀被差遣、其返事、雖無尔と連難叶城成哉、可渡談合相定、伊東者代之御幕下之族なれハ、其天道もかくやと人々申也、此夜も前二夜之ことく、面く鎧を着、物之具を揃、其勇無比類、翌日廿二日、午刻城を去渡、足道を先ニ立、伊東勘解由・地頭福永を爲始、宗徒之人衆百七十余打人物之鞘を弛、心ハ弥高なれ共、水肌之氣力を顯、將翫出たる鉢ハ更痛敷見たる也、其外僧俗女童子合而七百人計也、又城内へ居殘男女大方百人に及、然ニ落人見物之諸人、從城二里程ハ左右ニ續無限人衆なれ共、歴とへ御下知被仰付ける間、聊非道之輩もなく、味方敵之褒美歴然也、既戸崎地頭よりも落人堅固之御忝由、使僧を以被申入、扱端的人質も被取替、此日未刻、太守様高原城へ御光入、鑲鑑御覽、廳而御三獻、宮仕三原右京亮・山田新介、則爲御祝、御一家・國衆其外面と夜白を不云振候也、此日從小林使僧を以懸望之儀共難申上、不実之御沙汰共有之中ニ、此夜亥刻城を放火シ、其外端栴里村等多く同前燒捨落行也、傳聞平家之代を今見る計也、翌日廿三日、方く城柳へ番衆被差籠、然外須木へハ從求广番衆可差籠様子有之處ニ、從中途被追歸、是も無恙入後手裏、從此日又方く之御才覚無限、翌日廿四日、野尻境陳所爲可被見せ、太守様渡瀬口迄御發足、諸軍兵皆渡瀬之口へ一手へ之衆逆美と數様鉢、敵も仰天シける也、野尻城廻二人衆を懸揃、足輕少と差出、手火矢野伏アリ、然者酉刻高原へ御歸鞍、・・・」

⑭『同』「庄内平治記」(877)より

「一伊東義祐と豊後守忠親と數年の戰爭止事なく、兩家の浮沈を働せしに、過し永禄十一年、豊州鉄肥を伊東ニ付して曳退しより以來、猶更伊東か勢か増り、太守公の御領を侵す、元龜三五月四日、數千の兵を卒して加久藤の城を賣るといへ共、兵庫頭忠公の後攻ニ依て乍ニ敗北し、伊東加賀守等を始五百余騎打れて、義祐力なく同氏右衛門佐と諸共ニ三か川に引退く、暫

く無爲に属せしか、欲心熾盛の伊東が兵、猶我執ニひかれて霧島山の麓なる高原に陣を取、動すれハ、鳥津の御領大座・田口を侵ける、義久公御聞り斜ならず、伊東を征シ玉わんため五萬の兵を引卒し、天正四年丙子八月十六日に鹿兒島城を發し、同十八日、御舍弟忠平公の御住城飯野に着せ給ひ、軍儀を定メ給ふ、北郷左衛門尉時久も御手合として出張すへきの命を受、息男忠虎共二十七日ニ首途して、壹萬の兵を卒し、直ニ江平ニ發向し、敵勢五人討取ぬ、十九日ニは、義久公・義弘公飯野城を御發向あり、高原之内迫田木場ニ陣し玉ひ、高原の城を攻給ふ、太守公の御勢に、柏原將監・間瀬田刑部左衛門・濱田右京亮・長谷場兵部少輔・上井伊勢守・伊地知伯耆守・長谷場織部・長野兵部・福屋日向を先として、門壁を打破り、呼び叫んで攻戦ふ、城中よりも切て出、命を限りに防戦ふ、薩方ニハ三原源三郎・入佐郷左衛門尉・野村右衛門・中將坊・井尻早左衛門・宮原越中・四本半八・曲田・尾辻を始、皆一同ニ打れけり、左衛門尉時久も耳津計ニ陣取て、高原の城の兩口の柵を破りて、家臣の戦死數十人也、去程ニ義久公、其夜ハ霧島の麓花堂に御陣ましへ、翌廿日、鎮守尾を御陳と定玉ひしに、高原の城中ハ念佛寺の僧を以、和睦の儀を申けれハ、本田因幡守親治・徳持舎人佐城中ニ入て約を堅ふす、故ニ伊東ハ臣落合豊後守・肥田木河内守兩人質と成て薩方ニ降る、鎌田尾張守政年凱歌を唱ふ、同廿二日ニハ、伊東勘解由次官高原の城を降り、夜半ニ乘して外壘も悉く放火し去ハ、かくて太守義久公高原の城ニ入らせ給へハ、高原・高崎・三ツの山・内木場・岩牟礼原・奈崎・須木・須師ハヶ所、悉く幕下ニ属せさるハなし、同月廿八日、各歸陣に趣きける、同九月、義久公三山ニ屯ロシ玉ふ、御使者を本郷時久ニ賜ふ、御使者御家老上井神五郎兼也、同三日、三山を發して都城ニ至て太守公之命を述、今度高原の城主裡ニ入事、一ハ時久が武攻ニ有リ、其功勞ヲ謝セラルト也、且又時久田野城ヲ規と聞ゆ、各亦近日彼城ヲ攻んとす、取巻へき人数の多少并ニ敵の分限悉く是を言上すへし、・・・」

⑬『同』「樺山玄佐日記」(878)より

「一其後天正四年、眞幸塚太守義久様御發足、八月十六日、鹿兒島を御出張、十九日、高原へ御着陣、其日數萬人之軍兵彼城之下柵仕破、被取水の手、慈も敵も手負死人不知數、廿一日、留矢、廿二日、城渡進上す、其夜小林を始城々柵之須木迄入御手となり、下大隅御陣以來之事は兵部太輔罷立候間、聞傳ける事を任筆、・・・」

⑭『同』「長谷場宗純日記」(879)より

「一天正四年丙子八月十九日、數萬騎を被打出、軍勢之道筋ハ、小林・技水・三ヶ野山兩三ヶ所を跡ニ置、野尻野城も二里臨ニ見成シ宛、彼道を打通し、高原城之野頭原ニそ被打上ケ、御大將ハ義久様を奉始、義弘様の御手勢五萬騎を被卒せ、扱又霧島山の通過者、大將に右馬頭、三萬余騎之隨兵にてそ被打越、又竹崎表より北郷一雲大將にて貳萬余騎させらる、都合其勢十萬余余騎、高原城を取巻て御陳普請を被成ける、其中より若武者を撰ひ出で射付火矢をそ被射せり、城内の人と者、城戸口に出合て寄手の勢を防げ共、其甲斐更になかりけり、是を急度見るよりも、曾於郡之住人柏原將監と名乗て、かふ原口を攻破り、一ツ橋を渡り太刀始を被致、續く兵もの懸け付て、橋つめにて我もへと合戦す、於大手の口者、薩陣の軍兵詰入て、もみにもんで合戦を被致、其中ニ鹿兒島衆三原源三郎・伊集院衆入佐郷左衛門尉・同所に新宮中將坊、蒲生衆ニ曲田名字戦死也、此外手負ハ不數知、於大柑子口ニ者、麓之村を攻破り、板城戸口に追詰て、爰を先度と合戦し、薩摩田布施之住人ニ野村右衛門尉討死す、此城戸も打破り、松尾の小城ニ切り上り、さつま市來住人ニ間瀬田刑部左衛門尉・濱田右京亮・長谷場兵部少輔同心ニ而軍勢仕る、又加世田衆ニ宮原右京亮・河上治部少輔・家村日向守相續き、又加世田衆

二井尻早左衛門尉・四本伴八郎、山田衆と辻名字、此三人ハ戦死也、鹿兒嶋衆ニ上井伊勢守・伊地知伯耆守・長谷場織部助同心ニ、同名治部少輔・長野民部少輔、此二人ハ市來衆也、田布施衆ニ福屋日向守手を破き軍勢す、かゝりける處ニ、菱刈曾木の住人宮原越中守と名乗て、無吳儀戦死を被遊、其場ニ残る兵ものが評定し、御太將武庫頭様へ間瀬田刑部左衛門を以て奉得上意者、於今日ニハ御詰させ有間敷、早く開き申せと、御下知に任て、酉の刻の下りニハ各打烈、御本陣にぞ参りける、夫よりして夜も日も既ニ過ぎけれハ、此由を承り、伊東方者雲霞のこたく懸續き、猿瀬之大河をせき渡し、山の肩に引上り、篠陣取てそめきける、角て時刻も移り行く、扱如何有へきと種この知略を廻せ共、高原の城衆ニハ加勢を致す事ならずして、只猿猴が如登月也、流日數乍欲も無力、互ニ狼烟と見得ける者、火色をあくる計也、けに唐土ニ傳聞返魂香もかくやらん、たゞ籠鳥の雲を戀るに相似たり、とやせん、かくや有ましと、武略も更ニ絶へはて、城内衆ハ降参し、大水池を被下て、老若男女牛馬共ニ至迄、彼水池ニ臨てハ、皆々喰を休んと悦ふ事ハ無限、御方功者是を見て、吉事ハ寄ル物そとて、城内衆を繰をろし、福永丹波守・同名丹後守を始として、一千余騎の者共を御陳表を被通、道ニさわりハあらね共、敵心を顧みて一大事とやおもひけん、柴野豊前守と云者ニ高原衆ハいさめられ、逆徳の鐘をそ持んける、其時に日州衆猿瀬之山より下相ひて、迎へ取て同心し、野尻の城へ引入れば、三か山ニ小林と扱水も捨て、遊をほく伊東衆の有様を何ニ縦ん方そ無、然處ニ御方の軍兵弛緩を被成ツハ、高原城を乗取られ、勝て甲の緒をしめて、當番衆ヲ被差置、須木の城迄御幕下ニ参上し、御番兵を申請け、いつきかしつき忠貞す、殘処もあらされハ、大隅・薩摩の諸軍衆ハ義久様・義弘様の供奉を致し、鹿兒島・眞幸へ御歸院を被成者、御還行を拜とて、僧俗男女貴賤部屬老若ニ至迄、辻小路に罷出て喜悅之眉を開き、もんじん致す計也、」

⑭『同』「谷口宮内左衛門覚書云」(880)より

「度々伊東衆より一戦被仕付、天正四年丙子八月十九日、諸勢を催し、日州高原之城に陣を付ケ、賈崩御取候而、上原長門守を地頭として、衆中三百五拾人被相付被召移候事、其後日向一國御知行被成候時、飢肥領地頭上原長門守へ被仰付候而、太閤様御下向之刻より、飢肥城伊東殿へ被給候事、」

⑮『同』「箕輪伊賀覚書」(881)より

「一天正四年丙子、高原を可攻トノ評議アリ、其故ハ高原ノ内ニ竹崎ト云所アリ、白坂式部丞領分トシテ要害ヲ構へ居ケルガ、薩摩へ參上申ベシ、先高原ヲ急ニ攻玉フベシ、案内者可仕由ヲ申入ニケル、仍テ薩隅ノ軍勢高原へ發向ス、小林・温水・三山ヲ跡ニ置キ、野尻ノ城ヲ側ニ見テ打通リ、高原ノ城ノ野類ノ原ニソ打出ラル、大將ニハ義久ヲ奉初、兵庫頭忠平三万余騎霧嶋越へ、山路ノ大將ニハ右馬頭幸久八千余騎ニテ打越ラル、竹崎表ノ大將ニハ北郷入道一雲八千余騎ニテ出勢ス、都合其勢三萬六千余騎、同八月十六日、高原ノ城ニ押寄、十廻ト取巻テ各陣ヲ取ラレケル、勢ノ中ヨリモ弓ノ手達ヲ擲ミ出シテ、射付ケ火矢ヲ射サセラル、高原ニモ究竟ノ者トモ籠居タレハ、城戸ロニ出合ヒ、爰ヲ専度ト防キ戰フ、此ニ曾於郡ノ住人ニ柏原將監ト名乗て、幸春ロツ橋ヲ打渡リ、體セス詰入合戰スル、連々兵不劣と、橋詰ニテ我モ一ト合戰アリ、大手ハ隅薩ノ軍兵攻入テ、操ニモンテ相戰フ、新納武藏守ガ一男刑部大輔、片手ニハ小幡ヲ取テ差カツキ、打刀計ニテ城戸ロへ攻入、纏頭ノ合戰シ、橋ノ端ニ鏝鉞・切疵數多受ケ、シハラク戦ヒテソ退レル、無比類コソ聞得ケル、高原下城ノ時、高原ノ足輕大將シケル深豊前介トテ勇敢ノモノナルカ、先一番ニ新納刑部大輔ト尋テ見參ニ入り、御師サ花ヤカナリト褒美シテコソ行ニケル、其外隅薩ノ勇士トモ、合戰高名シテ習ルモノ多カリケル、鹿兒

嶋衆ニ三原源三郎、伊十院ニ入佐郷左衛門・新宮ノ中將坊、蒲生ニ曲田八郎打死ス、所々ノ軍兵共手負死人數不知、大柑子ロハ蓋ノ村ヲ攻破リ、板城戸ロニ追詰テ此ヲ專度ト相戦フ、爰ニ樺山安藝守ノ二男ニイマタ若年ナルガ、花ヤカナル支度ニテ城戸ロへ攻入、鐘ヲ合シテ働ケル、敵ノ方ヨリ矢ヲ取テ相番ひ、能引テ已ニ發んとシケルヲ、誰トハシラス傍ヨリ其矢ヲ押取テ、天晴若年ノ人ソ惜哉、若キ人ヲトテ制シケレハ、栴山殿は不思議の命ヲ助リ、後ニハ樺左衛門美濃守トソ申ケル、其技能トリタリヤ、是ヲ射テハ敵味方ノ覺少シト申サヌ人ハナカリケリ、是ヲ射ントシケル人ヲ聞ケハ、落合豊後介ト云者也、矢ヲ發ニ射損シタルト云コトナシ、余リ二人ノ云ントテ、高原城攻ニ豊後ガ百矢盡ニアタ矢三ツトソ申ケル、田布施ノ住人野村右衛門尉打死ス、此城ヲモ打破リ、松尾ノ小城ニ切登ル、加世田ニ井尻早左衛門・四本伴八郎、山田ニ尾辻二郎左衛門打死ス、菱刈曾木ニ官原越中守無比類戦ヒシテ即打死ス、如此ナレバ、手負死人イカ計共數シレス、忠平申給ヒケルハ、軍兵トモ疲レ手負死人モ多ケレハ、先今日ハ一戦ヲ止サセ給ヘト申サセ玉ヒケレハ、義久其儀ニ同ジ玉ヒ、御下知ニ任せ、酉ノ刻下リニハ各陣屋ニ引入ニケル、夫ヨリ夜詰日詰ノ攻ニケル、去程ニ此由伊東ノモ日向ノ大勢馳連キ、猿瀬ノ大河ヲ責落シ、山ノ肩ニ引上リ、簾陣取テ色動キケル、斯テ時刻モ移行ニ、サテ如何有ヘキト、種々ノ智略ヲ廻セトモ、日州勢加勢ヲ可成様ソナシ、互五ニ烽火ヲ挙タル計ナリ、城内ニモ能兵トモ窺リケレトモ、薩摩の大軍ニ取巻レ、武略モ更ニ尽ハテハ、降參ヲソ請ヒタリケル、去ラハ下城成スヘシテ城門ヲ操出ス、福永丹波守・同名丹後守ヲ初メシテ、一千余騎ノ者共陣中ヲ通サルハ、路ニ障リハナケレトモ、敵ノ心ヲ顧テ一大事トヤ思ヒケン、高原の住人漆豊前介ニ諫ラレ、逆穂の鐘をそ持てんケル、伊東勢猿瀬の山よりをろし合せ、迎へ取テ野尻ノ城へ引入レハ、三ツ山・温水・小林ヲモ打捨、皆引拂ヒテソ退キニケル、須木の山モ參レハ、薩摩ノ威勢申計ナシ、即高原ニハ上原長門守ヲ地頭ニ仰定ラレ、手裏ニ參る所々皆番兵ヲ入ラレ、隅薩の大軍大將ヲ初として皆々歸陣ナサレケル、

(◎~⑳ 鹿児島県維新史料編集所編 1981「旧記雑録 後編」1『鹿児島県史料』鹿児島県、より引用)



I 曲輪北側現況



II 曲輪虎口 (第3図c)



II 曲輪方形区画



武者溜状遺構 (第3図b)



土塁を伴った門遺構 (第3図a)



Ⅲ b 曲輪より地藏院口を望む

第Ⅱ章 諸開発事業に伴う埋蔵文化財試掘調査

第1節 狭野地区の試掘調査

1. 調査に至る経緯

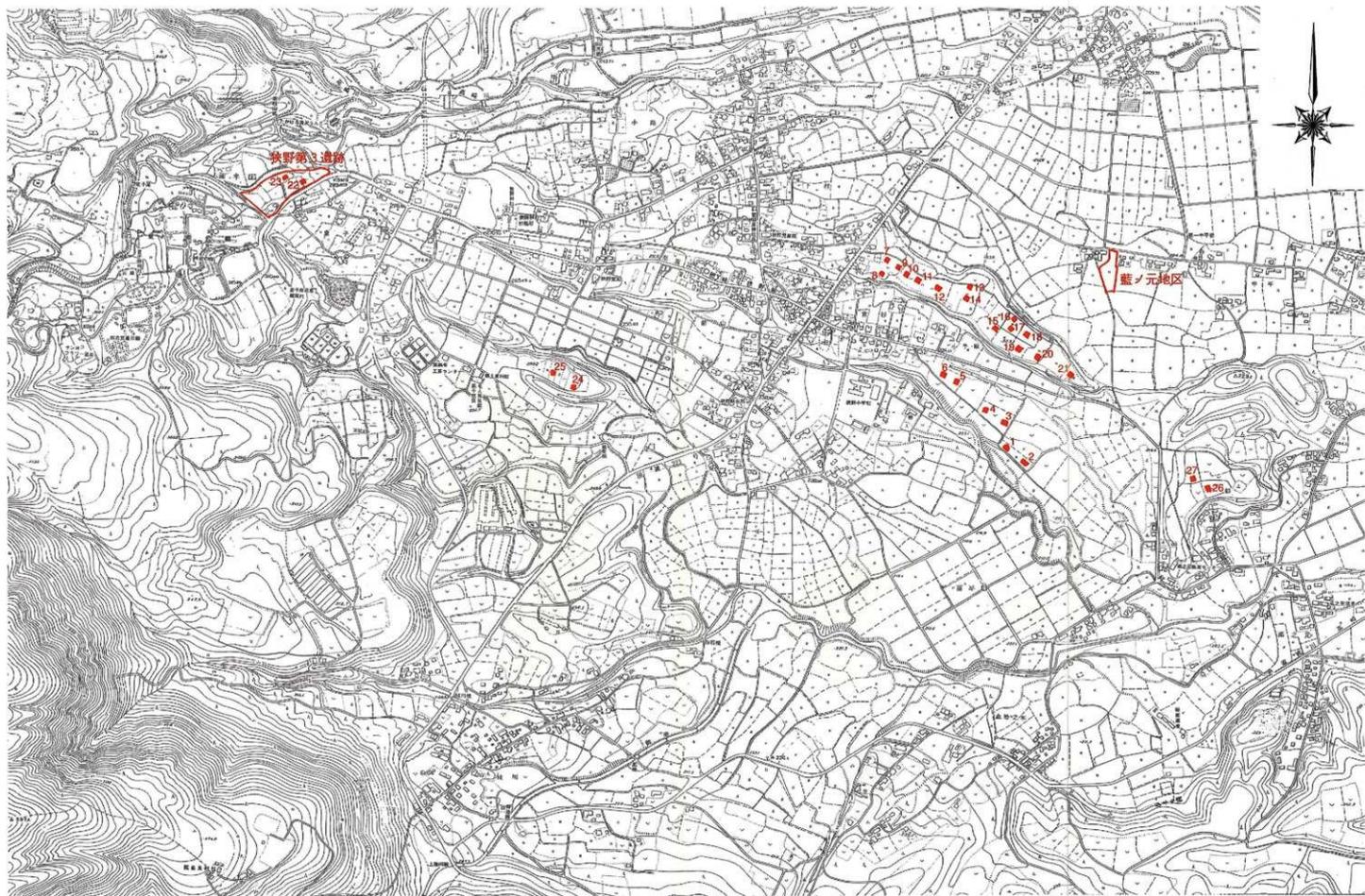
狭野地区は、霧島連山の南側に位置する高千穂峰の東側に位置し、台地地形が霧島連山から東に無数にせり出しており、複雑な地形を成している。以前から地形に沿って小規模な造成を行って田畑を作っていたが、平成12年度より数年かけて、狭野地区一帯、約120万㎡あまりを圃場整備する計画が持ち上がった。高原町教育委員会が平成9年度に刊行した『高原町内遺跡詳細分布調査報告書』（以下『報告書』）によると、同事業区内で8箇所（遺跡）が登録されていた。そこで、町農村整備課の要請を受けて、同事業区内における遺跡の有無及びその詳細を確認するため、周知・未周知全てを含めて試掘調査を実施した。試掘箇所については、以前の造成も考慮に入れて、同報告書に登録している遺跡の他、表探では確認されなかったものの地形的に遺跡が存在している可能性の高い箇所も試掘調査の範囲に入れ、周知の遺跡及び未周知を含め、合計27箇所の試掘坑を設定した。

又、この圃場整備事業にあわせて、事業区内の中平区に公民館を建設する計画が挙げられた。それについても試掘調査を実施した。

2. 狭野地区の歴史的環境

狭野地区は、高千穂峰を含む霧島連山の東南東、高原町の南側一帯を占めている。古くから山岳信仰が盛んで、平安時代には、後に書写山円教寺を興した性空が四年ほど滞在し、山内各地に道場を建立したと伝えられている。それらを総称して、霧島六所権現と呼ばれているが、そのうちの狭野神社・霧島東神社の2社が、現在の狭野地区に鎮座している（狭野神社に関しては、噴火災害などにより現在地から転々と位置を変え、再び現在の地に帰ってきたのは江戸時代のことである）。中世・近世を通して、領主が北原氏・伊東氏など一時的に入れ替わったものの、大方は島津氏の庇護のもとで栄えた。狭野神社には、1600年前後に、島津氏の重臣である大口城主新納武蔵守忠元と、狭野神社の別当寺である神徳院の住職宍塚により、豊臣秀吉の朝鮮出兵に従軍した島津軍の凱旋を記念して植えられた狭野杉があり、現在の天然記念物となっている。又、霧島山系の神舞として有名な狭野（町指定無形文化財）・祓川（国記録選択指定無形民俗文化財）神楽がそれぞれ狭野・霧島東神社の年中行事として行われている他、棒踊りなどの民俗芸能も、町内の他地域よりも集中している。

このように、狭野地区の近世の足取りは文献史料からも比較的たどりやすいが、それ以前となると、史料が極端に少なくなる。特に、当時活火山であった霧島連山のお膝元ということもあって、常に噴火の危険にさらされており、すでに過去の噴火で多くの史料が消失している。これまでに町内で行われた試掘調査の成果でも、特に狭野地区では初見の火山灰が多く確認されており、水の手は豊富なものの、人が住むのにはあまり適していないと思われる。



第4図 狭野地区地形図及び試掘坑配置図

0 500 1000m

3. 試掘調査の結果（第4～6図）

今回の試掘調査は、事業区がほぼ狭野地区一帯という広大ということもあって、平成11年1月25日より開始し、同年5月20日に終了した。以下、調査順に記す。

Tr-1～6（1月25日～2月2日）

『報告書』では小手原第2遺跡の名称で登録されている。ここでは、試掘坑を6箇所設置した。そのうち、第5試掘坑より土器片が1点出土した。古墳時代から古代にいたる甕の胴部断片と思われる。遺構は伴っていないかった。その他の試掘坑からは、遺構及び遺物は検出されなかった。

Tr-7～21（2月2日～3月16日）

『報告書』では小手原第1遺跡の名称で登録されている。ここでは、試掘坑を15箇所設置した。舌状の台地で、両側の谷に水源を持っており、遺跡の存在が有力視されていたものの、遺構・遺物は全く検出されなかった。

Tr-22・23（3月24日～4月8日）

『報告書』では狭野第3遺跡(後に「楯粉山遺跡」と改称)の名称で登録されている。ここでは、試掘坑を2箇所設置した。同地については、すでに開拓による大幅な地形の改変が行われているものの、両方の試掘坑より土器等が約800点出土した。

遺物(1～24)については、耕土である整地土内からすでに出土し始めていた。Tr-22(1～9)からは、第2層の橙色土(1～8)及び第3層の御池ボラ混入黒色土(9)を中心に出土している。Tr-23(10～23)からも、第2層の橙色土(御池ボラが少量混入)からの出土(10～14)と、第3層の御池ボラ混入黒色土からの出土(15～23)が中心であった。しかしながら、全体の器形を確認できるものはなく、細片が多いため、口縁部のみを掲載している。

Tr-24・25（4月8日～4月22日）

地形では遺跡の存在する可能性は非常に高かったが、遺物が採集されなかったので、『報告書』には登録されていないかった。Tr-25では、地表下約2mの、黒色スコリア層の直下で古代の甕の頸部が1点、煤が大量に付着した胴部断片が3点出土した。遺構は検出されなかった。

Tr-26・27（4月26日～5月20日）

この周囲には、以前は同じような丘が幾つもあり、別の丘では砦跡という伝承があったため、それを念頭に置いて試掘坑を設定した。併し、戦前戦後を通じて、開拓が盛んに行われていたため、地形の改変が激しく、遺構・遺物については全く検出されなかった。

4. ま と め

(1) 土層及び遺物の出土状況

今回の試掘調査で、狭野地区における土層の状態を考えた場合、2種類に分けられる。

第1層	表 土
第2層	黄褐色スコリア(新燃享保噴火火山灰)
第3層	黒色土
第4層	黒褐色土
第5層	青灰色硬質火山灰
第6層	高原スコリア
第7層	黒色土
第8層	黄褐色軟質火山灰
第9層	青灰色硬質(一部硬質)火山灰
第10層	白色軟質火山灰
第11層	黒色土
第12層	赤色火山灰
第13層	黒褐色スコリア

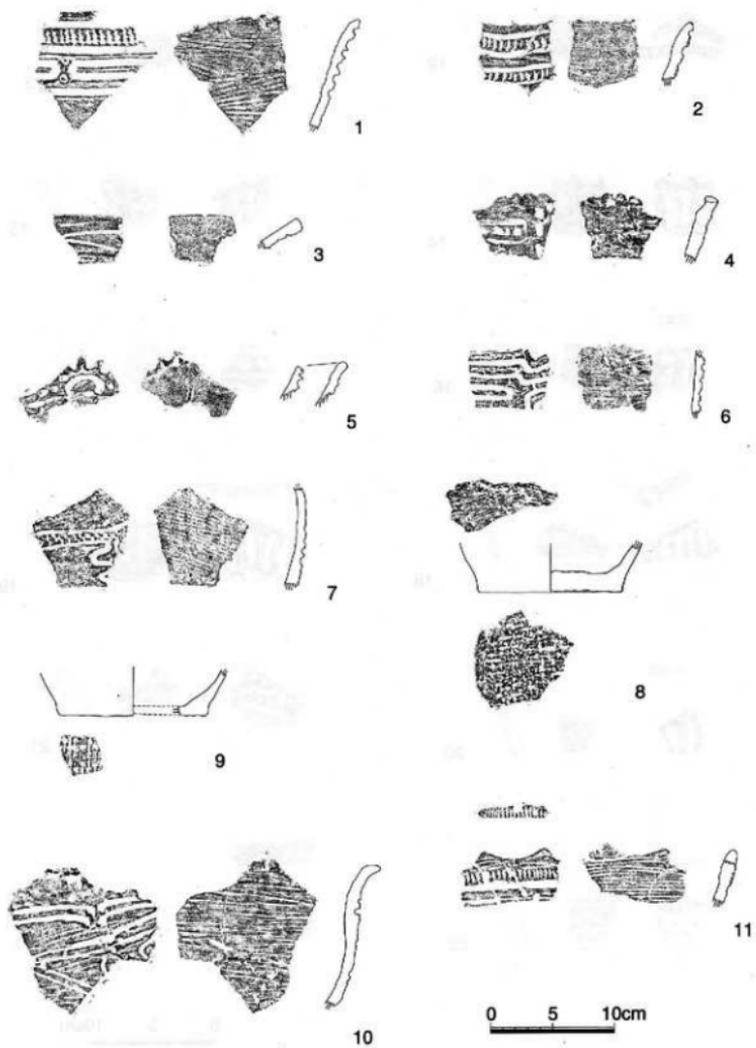
までは、造成等による削平を除けば、全ての試掘坑で同じである。その下からは、

第14層①	黒色土	第14層②	橙色土
第15層①	茶褐色土	第15層②	黄灰色硬質火山灰
第16層①	黒色土	第16層②	橙色土(御池ボラ混入)
第17層①	茶褐色土	第17層②	御池ボラ混入黒色土
第18層①	御池ボラ混入黒色土		

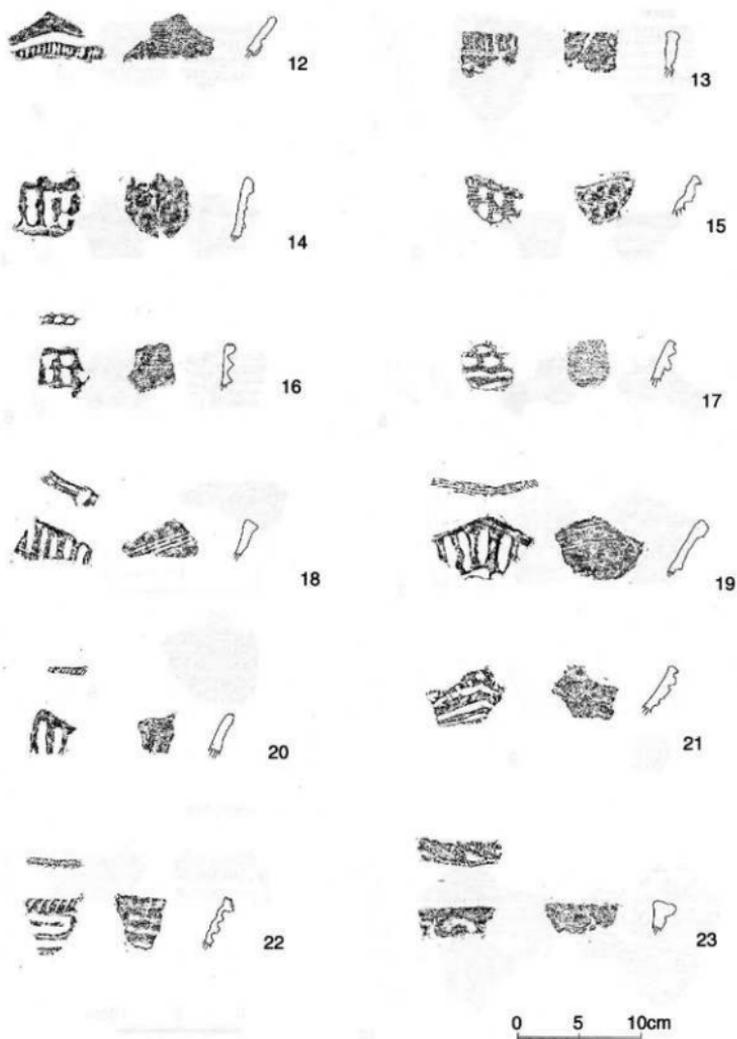
の2種類に分けられる。そのうち、遺物が確認されるのは、②の方で、①では全く確認されない。①は自然に構成された土層と思われる。

(2) まとめ

今回、事業区が広大であったため、事業区内すべてを詳細に調査することはできなかったが、結果的には2箇所まで遺物が出土し、町が実施した遺跡分布調査の成果とも異なっており、遺跡分布地図そのものを見直さなければいけない結果となった。遺物が出土した地区を考えると、3箇所の内2箇所は狭野神社より山側(西側)に位置しており、神社より東側では、現在の目からすれば好条件の地形のはずなのに遺跡が存在していないことを考えれば、霧島連山の麓に居住する場合、狭野の辺りは、狭野神社がその東限なのではないだろうか。



第5図 Tr-22・23出土遺物実測図(1)



第6图 Tr-22・23出土遺物実測図(2)

第1表 狹野地区試掘調査出土土器観察表(1)

遺物 番号	出土 地点	出土層位	器 種 類		文 飾		色 澤		胎 土 備 考	
			部 位	内 面	外 面	内 面	外 面	内 面		
1	Tr-22	第15層①	縄文深鉢 口縁部	ナデ	貝殻糸痕	横位沈線 縦位貝殻線縁文を横 方向に施文 円形浮文	なし	黒 黄 褐 (Oue10YR 7/6) 黒 褐 (Oue10YR 3/1)	橙 (Oue7.5YR 7/8)	0.5mmの白色砂粒・1mmの 黄灰色砂粒を多く含む
2	Tr-22	第15層①	縄文深鉢 口縁部	ナデ	貝殻糸痕の痕	縦位刺突文を横方向 に施文 横位沈線 口唇部刺突文	なし	黒 褐 (Oue10YR 3/1) にぶい黄褐 (Oue10YR 7/4)	橙 (Oue7.5YR 7/8)	0.5mmの光沢磁粒・1mmの 黄灰色砂粒を多く含む
3	Tr-22	第16層①	縄文深鉢 口縁部	ナデ	ナデ	横位・縦位の沈線	なし	にぶい橙 (Oue7.5YR 6/4)	にぶい黄褐 (Oue10YR 6/3)	0.5mm以下の透明光沢磁物 を多く含む
4	Tr-22	第16層①	縄文深鉢 口縁部	ナデ	ナデ	縦位刺突文を縦方向 に施文 沈線を横行状に施文	なし	橙 (Oue7.5YR 7/8)	橙 (Oue7.5YR 7/8)	0.5-1mmの灰色砂粒を多く 含む
5	Tr-22	第16層①	縄文深鉢 口縁部	ナデ	ナデ	横方向の凹縁文・刺 突文を施文	なし	浅 黄 褐 (Oue10YR 8/4) 褐 灰 (Oue10YR 5/1)	にぶい橙 (Oue7.5YR 7/4)	0.5mmの透明砂粒・1mmの 白色・灰色砂粒を多く含む
6	Tr-22	第16層①	縄文深鉢 胴部	ナデ	貝殻糸痕 ナデ	沈線	なし	橙 (Oue7.5YR 7/8) 褐 灰 (Oue7.5YR 4/1)	褐 灰 (Oue7.5YR 4/1)	0.5mm-1mmの透明光沢磁物 を多く含む
7	Tr-22	第16層①	縄文深鉢 胴部	ナデ	貝殻糸痕	沈線・貝殻線縁文・ 凹状文を施文	なし	黒 褐 (Oue10YR 3/1)	にぶい橙 (Oue7.5YR 6/4) 黒 褐 (Oue7.5YR 3/1)	0.5mm-1mmの白色光沢砂粒 を多く含む
8	Tr-22	第16層①	縄文深鉢 底部	ナデ 底部網代	ナデ	なし	なし	にぶい黄褐 (Oue10YR 7/3)	にぶい橙 (Oue7.5YR 6/4)	1-2mmの黄灰色砂粒を多く 含む
9	Tr-22	第17層① 直上・中	縄文深鉢 底部	ナデ 底部網代	ナデ	なし	なし	灰 黄 (Oue2.5Y 7/2)	浅 黄 褐 (Oue10YR 8/4) 黄 灰 (Oue10YR 8/1)	1-2mmの黄灰色砂粒を多く 含む
10	Tr-22	第16層① 中	縄文深鉢 口縁部	ナデ	貝殻糸痕	横・斜方向の沈線・ 刺突文を施文	なし	にぶい黄褐 (Oue10YR 6/4) 黒 褐 (Oue10YR 3/1)	橙 (Oue7.5YR 6/8)	1mmの黄灰色砂粒を多く含 む
11	Tr-22	第16層① 中	縄文深鉢 口縁部	ナデ	貝殻糸痕	縦位貝殻線縁文を横 方向に、横位沈線を 縦方向に施文	なし	橙 (Oue2.5YR 8/8) にぶい橙 (Oue5YR 6/4)	橙 (Oue2.5YR 6/8)	1mmの黄灰色砂粒・0.5mmの 透明光沢磁物を多く含む
12	Tr-22	第16層① 中	縄文深鉢 口縁部	ナデ	貝殻糸痕	横方向の沈線・縦位 貝殻線縁文を横方向 に施文	なし	にぶい橙 (Oue2.5YR 6/4)	灰 黄 褐 (Oue10YR 6/2)	1mm前後の灰色光沢砂粒を 多く含む
13	Tr-22	第16層① 中	縄文深鉢 口縁部	ナデ	ナデ	縦位・横位沈線を横 方向に施文	なし	灰 黄 褐 (Oue10YR 6/4)	にぶい黄褐 (Oue10YR 6/4)	1.5mmの透明砂粒を少量含 む
14	Tr-22	第16層① 中	縄文深鉢 口縁部	ナデ	ナデ	縦位2連続埋刺突文 を横方向に施文	なし	にぶい黄褐 (Oue10YR 7/4)	にぶい橙 (Oue7.5YR 7/4)	1mmの灰色・黄灰色・褐色 砂粒を多く含む
15	Tr-22	第17層① 直上	縄文深鉢 口縁部	ナデ	貝殻糸痕	刺突文	なし	黄 灰 (Oue2.5Y 5/1)	黄 灰 (Oue2.5Y 5/1) 灰 黄 (Oue2.5Y 7/2)	1mmの灰色砂粒・透明砂粒 を多く含む
16	Tr-22	第17層① 直上	縄文深鉢 口縁部	ナデ	ナデ	縦位刺突文を横方向 に施文	なし	橙 (Oue7.5YR 7/8)	橙 (Oue7.5YR 7/8)	0.5mmの透明砂粒を多く含 む

第2表 狭野地区試掘調査出土土器観察表(2)

遺物 番号	出土 地点	出土層位	器 種		器 文		色 調		胎 土	備 考	
			部 位	外 面	内 面	外 面	内 面	外 面			内 面
17	Tr-23	第17層② 直上・口縁部	縄文深鉢	ナデ	ナデ	斜状文を横方向に施文	なし	黒 灰 (Blue 5YR 6/3) 灰 黄 褐 (Blue10YR 6/2)	黒 灰 (Blue5YR 6/3)	0.5mmの透明砂粒を多く含む	産来？ 土製円籠に加工される
18	Tr-23	第17層② 直上・口縁部	縄文深鉢	貝殻糸痕 ナデ	貝殻糸痕 ナデ	縦位記線を横方向に施文 口唇部明目	なし	黒 灰 (Blue7.5YR 4/1)	灰 黄 褐 (Blue10YR 5/2)	1mmの灰色砂粒を少量含む	
19	Tr-23	第17層② 直上・口縁部	縄文深鉢	貝殻糸痕 ナデ	貝殻糸痕 ナデ	縦位短比線を横方向に施文	なし	にぶい黄褐色 (Blue10YR 7/3)	にぶい黄褐色 (Blue10YR 7/3)	1-2mmの透明砂粒・1mmの黄灰色白色砂粒を多く含む	
20	Tr-23	第17層② 直上・口縁部	縄文深鉢	ナデ	ナデ	縦位短比線を横方向に施文 口唇部明目	なし	洗 黄 褐 (Blue10YR 6/4)	洗 黄 褐 (Blue10YR 6/6) 褐 灰 (Blue10YR 6/1)	1mm前後の黄灰色砂粒・透明砂粒を少量含む	
21	Tr-23	第17層② 直上・口縁部	縄文深鉢	ナデ	ナデ	斜状文・横位短比線を施文	なし	黒 褐 (Blue10YR 3/1)	にぶい黄褐色 (Blue10YR 6/3)	0.5-1mmの黄灰色砂粒を多く含む	
22	Tr-23	第17層② 直上・口縁部	縄文深鉢	ナデ	ナデ	口唇部・口唇部斜位貝殻痕線文を施文 記線を斜行上に施文	なし	洗 黄 褐 (Blue10YR 6/4)	洗 黄 褐 (Blue10YR 6/4)	1mmの黄灰色砂粒・透明砂粒を多く含む	
23	Tr-23	第17層② 直上・中 口縁部	縄文深鉢	ナデ	ナデ	口唇部に施文・沈線 を施文	なし	黒 褐 (Blue10YR 3/1) 黒 (Blue5YR 6/6)	黒 (Blue5YR 6/6) 褐 灰 (Blue10YR 5/1)	1mm前後の灰色砂粒を少量含む	



試掘調査地遠景① (Tr-1 付近)



試掘調査地遠景② (Tr-13 付近)



調査地標準土層 (Tr-10)



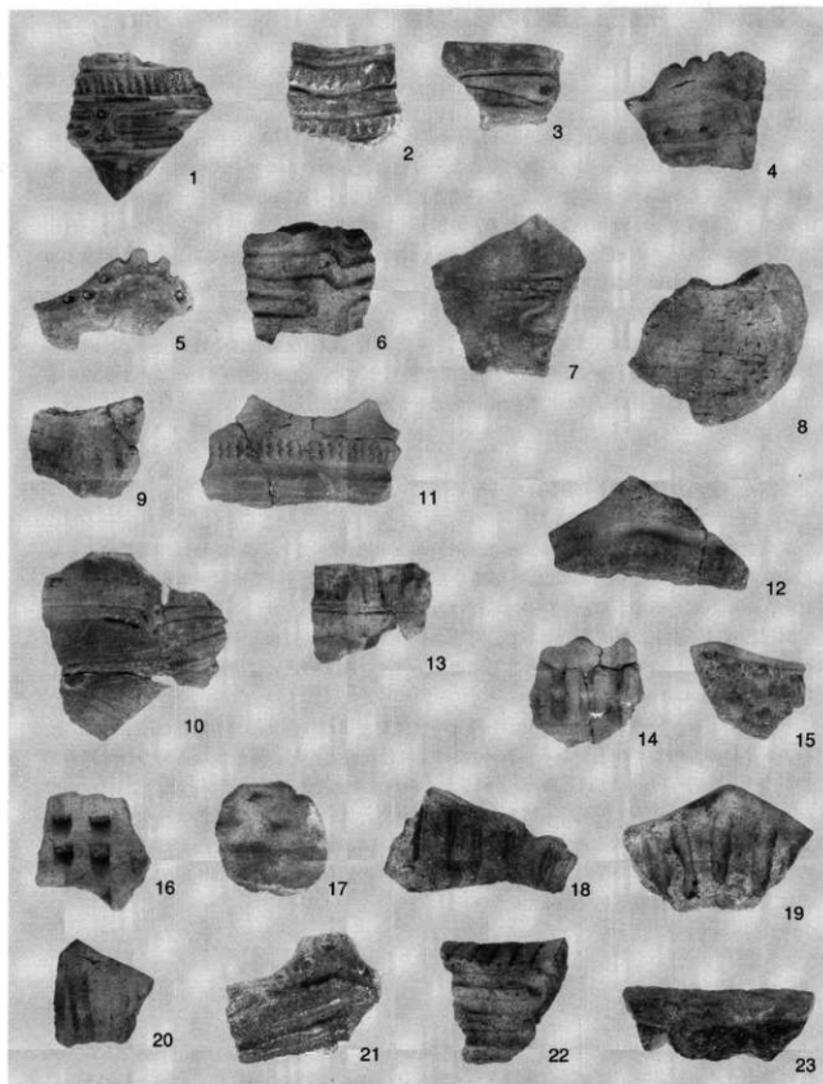
調査地標準土層② (Tr-21)



遺物出土状況 (Tr-22)



調査地標準土層③ (Tr-24)



Tr-22・23 出土遺物

第2節 狭野第3遺跡の確認調査

1. はじめに

上記の試掘調査で確認された遺跡2箇所への処遇について、平成11年8月10日、西諸県農林振興局・宮崎県教育委員会文化課・町農村整備課・町社会教育課の4者で正式な協議を行った。協議の中で、圃場整備の計画の中では、狭野第3遺跡(以下、「糖粉山遺跡」と改称)には麓側へと続く水路を設定しており、事業遂行上、計画から狭野第3遺跡をはずすことはできないということであった。その結果、糖粉山遺跡については、記録保存の措置を執り、同遺跡約9,000㎡のうち、遺跡を山側と麓側に分けて、平成11年度には山側の約5,000㎡について、平成12年度には残りについて発掘調査を実施することとなった。又、前回の試掘調査の結果を踏まえて、今後さらに細かく試掘調査を実施することもあわせて取り決めた。それを受けて、同遺跡の広がりや文化層等の状況の詳細を知る必要が生じたため、平成11年8月30日から9月29日まで、平成11年度発掘調査分についての確認調査を実施した。

2. 試掘調査の成果(第7～8図)

試掘調査については、平成11年度調査区内にある田畑4枚のうち、東側2枚は作物が植えられていたため、作物のない西側の2枚の田畑で実施した。1枚につき2箇所試掘坑を設置した。便宜上、一番西側の田畑からTr-1～4と名付けた。

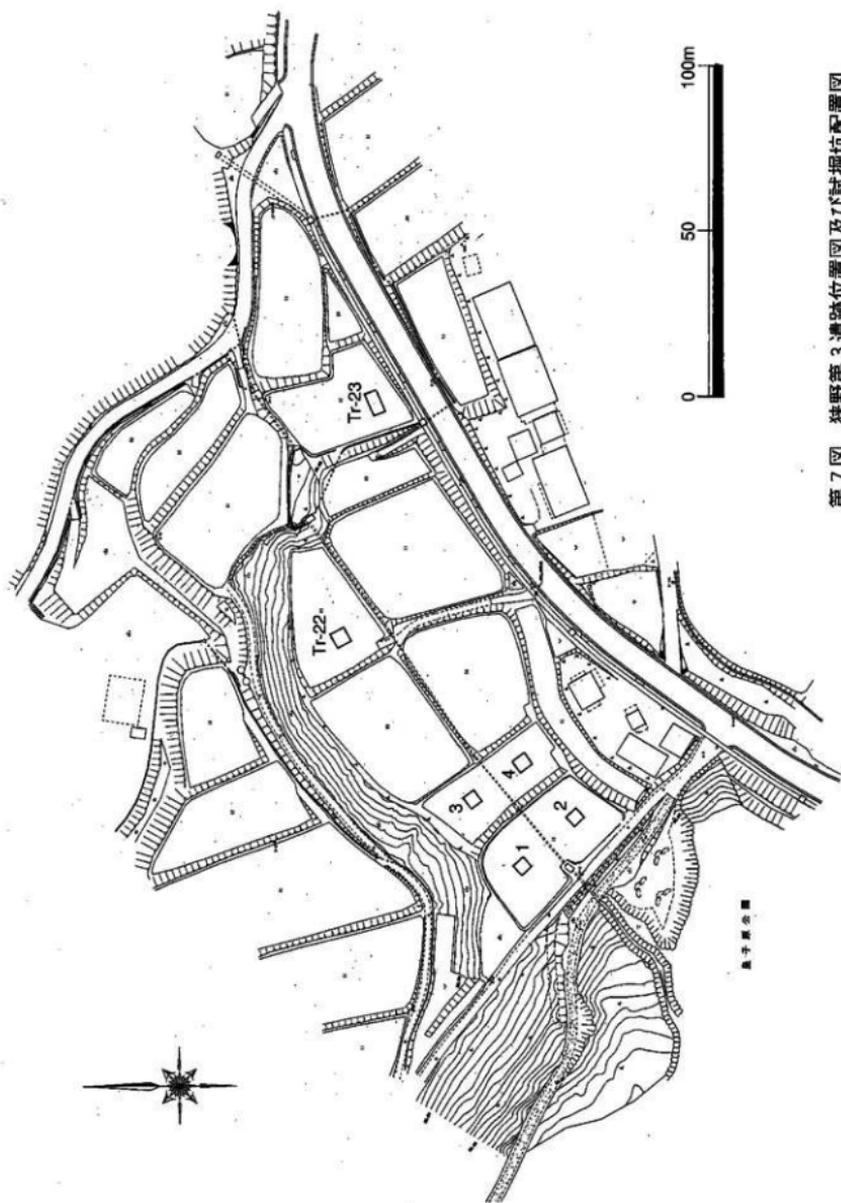
試掘調査は、表土より人力で掘削し、高原スコリア直下で精査後、土層ごとに精査しながら掘削した。Tr-1～3では橙色土からさらに掘り下げて、縄文時代の遺構及び遺物を確認した。Tr-4は橙色土の直上まで掘削した。

その結果、Tr-1・3では、橙色土から縄文時代後期と思われる土器片が大量に出土した(1・2)。大半は胴部断片が中心である。Tr-2では、橙色土直上から、黒色土器A類の口縁部の細片が出土した(3)。Tr-3では、Tr-1と同じく、橙色土上面から縄文土器が出土した。Tr-4では、高原スコリア直下で、用途不明の溝が検出された。底には川砂や粘土のようなものが堆積しているため、自然河川と推定される。それからさらに掘削し、橙色土直上で精査したところ、溝状の遺構が確認できた。その同じ面で、土師器の底部が出土した(4～5)。このトレンチでは、それより下は確認しなかった。

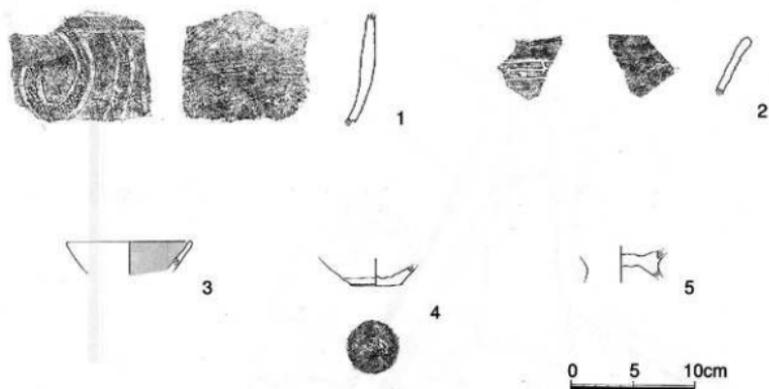
3. まとめ

今回は計4箇所の試掘坑を設定して調査を実施したが、その4箇所全てから、土器や石器が大量に確認された。時期は縄文時代後期と平安時代に限定され、他の時代の遺物は一切出土していない。

今回の試掘調査は、以後の発掘調査のための遺構及び遺物の包含状況を調査する目的であるものの、前回の試掘調査の成果をあわせて考えた場合、この遺跡は、かなり大規模な遺跡であることが窺える。



第7図 狭野第3遺跡位置図及び試掘坑配置図



第8図 狭野第3遺跡試掘坑出土遺物実測図

第3表 狭野第3遺跡確認調査出土土器観察表

遺物 番号	出土 地点	出土層位	器物 部位	器 文				色 調				胎 土	備 考
				外 面	内 面	外 面	内 面	外 面	内 面	外 面	内 面		
1	Tr-1	第16層②	縄文段鉾 中胴部	ナ ナデ	ナ ナデ	黒・斜位沈線 磨消縄文	なし	なし	黒 褐 (Hue5YR 3/1) 暗 赤 褐 (Hue6.5YR 3/2)	縹 (Hue5YR 6/0)	1.5cmの黄灰色砂粒を多く含む		
2	Tr-3	第16層②	縄文段鉾 中口縁部	ナ ナデ	ナ ナデ	黒・斜位沈線 横方向の沈線	なし	なし	褐 灰 (Hue10YR 4/1)	にぶい黄褐色 (Hue10YR 6/0)	0.5-1mmの透明・白色砂粒を多く含む		
3	Tr-2	第14層②	土器部 底上口縁部	ヨコナデ	ヨコナデ	なし	なし	なし	縹 (Hue7.5YR 7/0)	縹 (Hue7.5YR 7/0) 褐 灰 (Hue7.5YR 4/1)	積 良	黒色人顔	
4	Tr-4	第12-13層	土器部 中底部	ヨコナデ	ヨコナデ	なし	なし	にぶい黄褐色 (Hue10YR 7/4)	明 黄 褐 (Hue10YR 7/0) にぶい黄褐色 (Hue10YR 7/4)	縹 (Hue10YR 6/0)	積 良	底部へら切	
5	Tr-4	第14層②	土器部 底上段部	ヨコナデ	ヨコナデ	なし	なし	なし	縹 (Hue7.5YR 6/0)	縹 (Hue7.5YR 6/0)	積 良	高台付輪	



調査地遠景



Tr-1 土層状況



Tr-2 土層状況



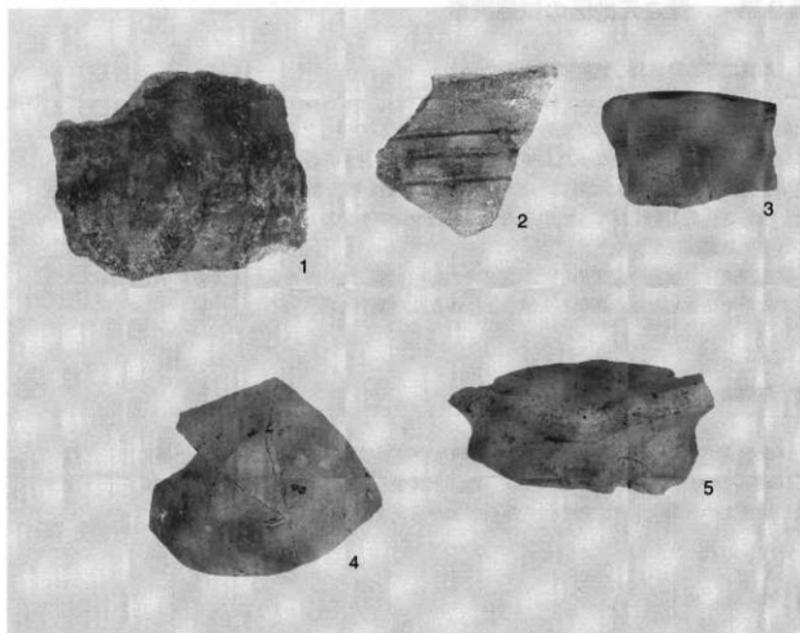
Tr-3 高原スコリア直下検出状況



Tr-4 高原スコリア直下検出状況



Tr-4 橙色土上面検出状況



第3節 藍之元地区の試掘調査

1. 調査に至る経緯及び試掘調査の概要

狭野地区圓場整備事業は、狭野一帯を事業対象としているため、狭野に隣接する中平区も大部分が圓場整備の対象となった。中平自治公民館は以前からかなり老朽化していたので、この圓場整備にあわせ、新たに新設したいという陳情書を町に提出した。その件が議会で検討され、承認されたのを受けて、当事業内での遺跡の確認をするために、平成12年4月17日から4月20日まで試掘調査を実施した。

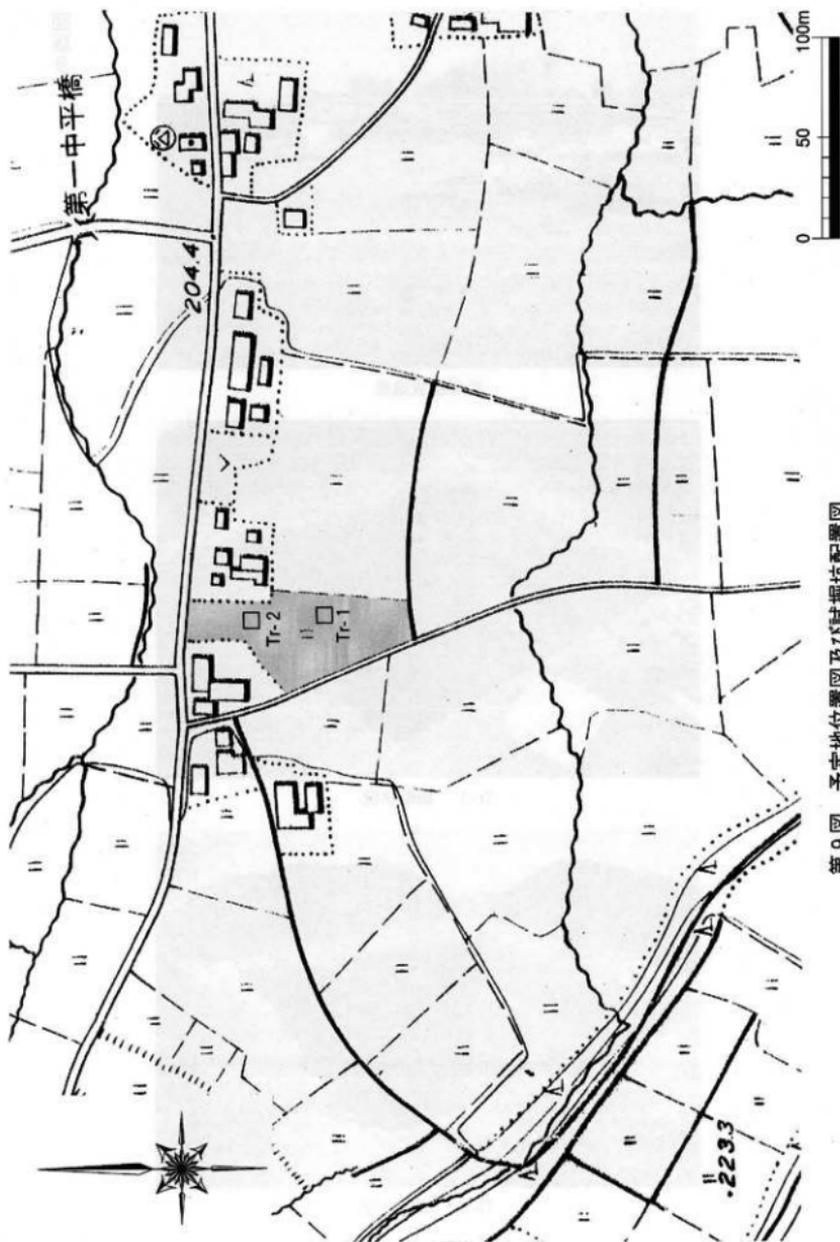
試掘調査は、建設予定地の中に試掘坑を2箇所設置した。両方とも人力で掘削し、高原スコリア直下で精査した後、異なる土層ごとに精査及び掘削を繰り返した。

2. 試掘調査の結果（第9図）

試掘調査の結果、試掘坑の2箇所とも遺構及び遺物は確認されなかった。土層については、第1節第4項の①の土層と同じものであった。土質から考えると、榑粉山遺跡等で見られたような、橙色土の有無により、遺物包含層の有無が決定するようである。

3. ま と め

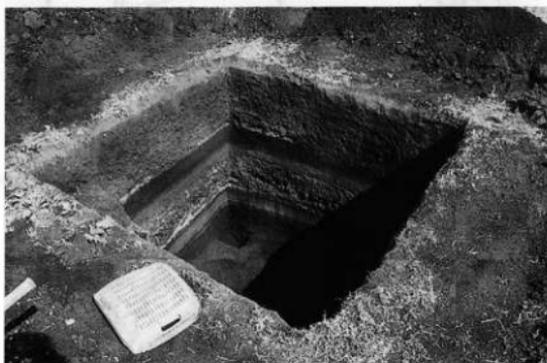
今回の試掘調査を含め、平成10年度の試掘調査の成果もつきあわせて考えたところ、現在狭野神社が建っている辺りが、集落として使用可能な土地の境界線であると思われる。それより西側(山側)は居住可能で、東側は、何らかの理由により、居住不可能な土地であったと思われる。



第9図 予定地位置図及び試掘坑配置図



試掘調査風景



Tr-1 掘削状況



Tr-2 掘削状況

第4節 上大迫・一里山地区の試掘調査

1. 調査に至る経緯及び試掘調査の概要

高原町では、平成11年度末に、高原町総合保健福祉センターを建設する話が持ち上がった。建設予定地は、旧高原中学校グラウンド内で、『報告書』では、未周知のため、町福祉課より遺跡照会の届があった。それを受けて、建設予定地内に試掘坑を設置し、平成12年7月14日から17日まで試掘調査を実施した。

試掘調査は、予定地内に3箇所試掘坑を設置し、高原スコリアまでは重機で掘削し、その後人力で遺構・遺物を確認しながら掘削した。

2. 試掘調査の結果（第10図）

試掘調査の結果、3箇所とも遺構・遺物は確認されなかった。Tr-1・2は、整地土・黒褐色粘質土・高原スコリア・黒色土・黒褐色砂質土（白色火山灰混入）・黒色土・茶褐色粘質土・黄ボラ混入黒色土（御池ボラ）・茶褐色硬質砂質土（ウシノスネ上層）で、第1節第4項の①の土層とほぼ同じものであった。Tr-3は、丘地形をグラウンド造成の際に削平しており、黄ボラ混入黒色土が整地土のすぐ下にあった。この試掘坑のみ層序確認のため、カシワパンの下まで重機で掘削したが、その下の黒色土でも遺構・遺物は確認できなかった。よって、当地区には、遺跡は存在しないものと思われる。

3. ま と め

結果的には、遺跡の存在は確認されなかったものの、近年の開発により、旧地形の確認が難しくなっているという点においては、今回の試掘調査により、近辺の旧地形が確認できた面では、有意義であった。